

## 平成28年第3回羽幌町議会臨時会会議録

### ○議事日程（第1号）

平成28年3月29日（火曜日） 午後 2時00分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第45号 平成27年度羽幌町一般会計補正予算（第13号）

### ○出席議員（10名）

1番 村田定人君	2番 金木直文君
3番 阿部和也君	4番 船本秀雄君
5番 小寺光一君	6番 熊谷俊幸君
7番 平山美知子君	8番 磯野直君
9番 逢坂照雄君	11番 森淳君

### ○欠席議員（1名）

10番 寺沢孝毅君

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒井久晃君
副 町 長	江良貢君
教 育 長	山口芳徳君
監 査 委 員	鈴木典生君
会 計 管 理 者	今野睦子君
総 務 課 長	飯作昌巳君
総務課総務係長	伊藤雅紀君
地域振興課長	酒井峰高君
地域振興課主幹	丹羽浩二君
地域振興課 政策推進係長	富樫潤君
財 務 課 長	三浦義之君
財務課財政係長	葛西健二君
商工観光課長	大平良治君
商工観光課 観光振興係長	木村康治君

学校管理課長 春日井 征 輝 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 井 上 顕 君

総務係長 清 水 聡 志 君

書 記 土清水 彬 君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから平成28年第3回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 2時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。  
町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成28年第3回羽幌町議会臨時会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、年度末の何かとご多忙のところ、また先般の3月定例会に続きご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたしております審議案件は、平成27年度の補正予算案1件でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

5番 小 寺 光 一 君            6番 熊 谷 俊 幸 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届け出は、10番、寺沢孝毅君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第45号

○議長（森 淳君） 日程第4、議案第45号 平成27年度羽幌町一般会計補正予算（第13号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいま提案となりました平成27年度一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ5,177万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ62億9,886万1,000円とするものでございます。

今回の補正は、国の緊急経済対策として新3本の矢の取り組みの貢献するために創設されました地方創生加速化交付金が採択となったことから、補正するものでございます。

全額繰越明許により実施する事業でございます。事業内容は、羽幌町単独事業と留萌管内を対象とした広域連携事業の2事業でございます。羽幌町単独事業である天売高等学校の活性化による移住・定住促進一元化事業は、天売高校の生徒を島外から積極的に迎え入れることにより地域における貴重な若年労働力の確保と今後の移住、定住に多大な効果が期待できることから、情報発信や環境整備を行うもので、3,634万6,000円を予算化しております。また、広域連携事業である西蝦夷300年新交流時代創造事業は、留萌振興局ほか留萌市、苫前町、羽幌町、遠別町、天塩町による事業で、広域観光の推進体制整備や外国人観光客向けの情報発信などの取り組みで、全体では3,241万円、羽幌町分として1,542万6,000円を予算化しております。財源につきましては、国の補助基準が10分の10でございますが、補助対象外となる事業もあり、交付金としては4,490万9,000円を予算化し、残りは繰入金として財政調整基金686万3,000円を充てております。

補正の内容につきましては、担当課長からご説明を申し上げますが、今回の補正予算についてよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます、提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 次に、財務課長から内容説明を求めます。

財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 続きまして、私から内容をご説明いたします。

一般会計、9ページをお開き願います。歳出でございますが、2款総務費、企画費にお

いて878万4,000円の補正は、道内主要都市及び首都圏において本町の魅力を発信する地域魅力PR事業と都市部への離島PRのためのアイランダー出展事業、将来の島づくりを担う人材を育成する離島人材研修事業の3事業から成っております。

それでは、内容をご説明いたします。賞賜金13万円は、地域魅力PR事業のPR用商品でございます。特別旅費128万6,000円は、3事業の出張旅費や打ち合わせ旅費でアイランダー出展事業78万5,000円、地域魅力PR事業31万8,000円、島づくり人材育成大学参加旅費1名分18万3,000円となっております。このうち打ち合わせ旅費については、補助対象外経費となっております。消耗品費65万円は、地域魅力PR事業やアイランダー出展事業の配布用試供品等でございます。印刷製本費4万9,000円は、アイランダー出展事業用Tシャツ作成印刷料でございます。通信運搬費7万8,000円はアイランダー出展事業用荷物の輸送料、広告料20万円は地域魅力PR事業の雑誌等広告料、手数料6,000円はアイランダー出展事業の白布洗濯料、10ページの保険料5,000円はアイランダー出展事業の離島住民用保険料でございます。広告宣伝業務等委託料611万2,000円は、地域魅力PR事業の広告宣伝業務等委託料でございます。器具使用料22万円は、地域魅力PR事業やアイランダー出展事業の展示機材等の賃借料で会場借り上げ料3万3,000円と駐車場使用料1万5,000円は、地域魅力PR事業のPR用スペース借り上げ料や駐車場使用料でございます。

次に、7款商工費、観光費において1,542万6,000円の補正は、広域事業となる西蝦夷300年新交流時代創造事業が主でございますが、特別旅費45万3,000円は離島地区の謎解き宝探し事業や東京での商談会参加旅費でございます。観光協会補助金250万9,000円は、インバウンド誘客対策として外国語用パンフレットやホームページ作成の補助金でございます。離島振興促進プロジェクト補助金1,226万4,000円は、インバウンド対策としてPR映像に新たな体験観光メニューや外国語ナレーションを追加したり謎解き宝探し事業や特急はぼろ号へのラッピング広告、さらに海外旅行会社の招聘や商談会参加により離島観光振興を促進するものでございます。西蝦夷300年新交流時代創造協議会負担金20万円は、ウェブ連携型ガイド作成を広域事業として実施するための負担金でございます。

12ページをお開き願います。10款教育費、4項高等学校費において2,756万2,000円の補正は、天売高等学校活性化による移住・定住促進一元化事業で、1目学校管理費1,150万円の補正は天売高校が実施している水産実習設備の整備により地域資源活用や商品開発促進による活性化対策でございます。工作物撤去業務委託料57万円は、水産実習室機器の撤去費用でございます。学校設備等改修工事請負費1,093万円の補正は、蒸気ボイラー取りかえ工事194万4,000円、製缶機設置工事845万7,000円、製缶機設置に伴う電気工事52万9,000円でございます。

次に、2目教育振興費において1,606万2,000円の補正は、天売高校の生徒を島外から迎え入れることによる地域活性化対策でございます。地域おこし協力隊員報酬4

80万円は、生徒受け入れをサポートする隊員2名の費用でございます。特別旅費428万1,000円は生徒募集宣伝や研修旅費等の職員及び隊員の旅費、消耗品費24万円は隊員の活動用消耗品やPR用消耗品、印刷製本費61万9,000円は生徒募集用ポスター等の費用、修繕料170万円は隊員及び募集による生徒の住宅修繕料でございます。通信運搬費68万円は、オープンスクール参加者用乗船料や生徒募集用説明資料郵送料でございます。学校宣伝活動コーディネート業務委託料83万2,000円は、学校宣伝活動についてコーディネートを受けるための委託料でございます。宿泊施設使用料27万円と自動車船舶借上げ料44万円は、オープンスクール参加者用宿泊費や島内移動バスや観光船乗船料、羽幌から新千歳までの送迎用バス借上げ料でございます。会場借上げ料2万円は、生徒募集用会場の借上げ料でございます。著作物使用料5万4,000円は、生徒募集用ポスターやパンフレット用写真の使用料でございます。14ページをお開き願います。器具等購入費51万円は、隊員のパソコンやプリンター及び募集した生徒用住宅の洗濯機購入費用でございます。研修負担金12万円は、隊員の研修負担金でございます。高等学校生徒下宿通学費等補助金149万6,000円は、生徒の帰省交通費や下宿費補助金及び入学支度費補助金でございます。

以上で歳出の説明を終わりますが、歳入につきましては旅費の打ち合わせ費用や地域おこし協力隊報酬、高等学校生徒下宿通学費等補助金が補助対象外経費となり、財政調整基金686万3,000円を充てております。

以上で補正の内容について説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算、繰越明許費一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第45号 平成27年度羽幌町一般会計補正予算（第13号）について歳入歳出予算、繰越明許費一括して質疑を行います。

8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 今事業及び概要について説明を受けたのですが、その中で事業、概要について質問したいと思います。

まず、企画費878万4,000円の中の地域魅力PR事業なのですが、その中に広告宣伝業務等委託料で611万ということについているのですが、どういう形で、どこに委託するのか、もう少し詳しく知りたいと思っておりますが、よろしく願います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えいたします。

委託先につきましてはこれからのお話になりますので、何とも言えないのですけれども、内容につきましては一応都市圏のほうで、一例としましては電車等に中づり広告等想定はしているのですけれども、広告の時期ですとか内容によりましては、もっと効果のあるPR方法があるかもしれませんので、それにつきましてはこれから協議の上、より効果のある方法で予算を執行したいと考えております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 今言った中づり広告、前にも一度観光等で考えたことあるのです。これは、具体的には例えば北海道札幌の地下鉄だとか東京の駅だとか、そういう理解なのでしょうか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

一応想定をしているのは、首都圏という部分で東京近郊のほうで実施をしていければというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 次に、アイランダーの出展事業なのですけれども、もう10年、20年近くやっている、毎年やっている事業なのですけれども、改めて出展事業ということなのですけれども、何か新しい企画等があるのでしょうか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） アイランダーにつきましては、数年間行き始めたところなのですけれども、主催者側のほうからできる内容を示されてきます。また、実際に行く段階で離島のほうからも関係団体、また参加者等を募りながら、その中でよりPRを図れる方法に努めていきたいと考えておりますので、できる内容は限られているかもしれないのですけれども、例年よりもいいPRが図れるかという部分で考えております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） もう一つ、一番最後の参加旅費の関係で島づくり人材養成大学とあるのですけれども、詳しく知りたいのですけれども。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

この事業につきましては、日本離島センターが主催して年1回開催しております研修事業の名称でございまして、参加につきましては北海道にございます離島の自治体が持ち回りで人材を派遣しているという事業でございまして、平成28年度は羽幌町から1名参加をさせるという内容になっております。派遣する人材につきましては、時期を見まして回覧または全戸配布等で離島住民の方を誰か1名参加させたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 次に、2番目の観光費1,542万の事業の中身なのですけれども、広域連携観光振興事業の中で商談会参加旅費というのがあるのですけれども、これ具

体的にどのような商談、例えば名産品を売るだとか、そういうような形の理解でよろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課観光振興係長、木村康治君。

○商工観光課観光振興係長（木村康治君） お答え申し上げます。

インバウンド向け商談会につきましては、現在想定しているのは東京での旅博というところでのインバウンド向けの商談会になります。要は、インバウンドなので、海外の事業者が日本に送客をするに当たって日本でもこういったことができる、要は北海道羽幌町でこういったことができます、ぜひ来てくださいというところの商談会に参加を予定しております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） その下の西蝦夷300年新交流時代創造協議会負担金とあるのですけれども、新たな西蝦夷300年新交流事業創造協議会というのは何らかの事業をするための協議会で、今回だけということなのか、それともこれからずっとこの協議会は続いていくということなのでしょうか。

○議長（森 淳君） 地域振興課主幹、丹羽浩二君。

○地域振興課主幹（丹羽浩二君） お答えします。

この事業につきましては、留萌振興局が北海道からの提案という形で出している事業として、今後この協議会をどのような形にしていくかというのはこれからまたいろいろ検討されていくということで、とりあえずまずこの事業を進めるために設置されるものとして承知しております。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 観光協会の事業補助の中のパンフレット外国語翻訳ということでついているのですけれども、具体的にはどのぐらい、何カ国語ぐらいという想定なのでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課観光振興係長、木村康治君。

○商工観光課観光振興係長（木村康治君） お答え申し上げます。

観光協会の補助金といたしまして、今回パンフレット、リーフレットの翻訳、デザイン、そのほかリーフレット、パンフレットの英語版の印刷、そのほか観光協会のホームページを英語翻訳をするというように予定しております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 観光協会は、現状でもパンフレットあるのですけれども、それをそのまま外国語訳にするのか、それとも全く新しい、いわゆるインバウンド対応型で新しいものをつくるという考えなのか。

○議長（森 淳君） 商工観光課観光振興係長、木村康治君。

○商工観光課観光振興係長（木村康治君） お答え申し上げます。

既存のパンフレットにデザインを大きく変更することなく、既存のパンフレットの日本語の部分を英訳するというように予定しております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 最近徐々に外国人観光客もふえてきているのは事実なのですが、その中で大変結構なことだと思うのです。それで、インバウンド対応ということで結構な事業なのですが、宣伝をするのが1つと、もう一つ受け入れという対応がある。私たちがそういう商売をしていますから、結構最近観光客がふえてくると、その対応というのはどうしていいのかなかなかわからないと。今後ふえてくると、例えば旅館だけでなく食堂だとかフェリーもそうですし、バスもそうです。そのような受け入れ対応ということは考えているでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課観光振興係長、木村康治君。

○商工観光課観光振興係長（木村康治君） お答え申し上げます。

メールもろもろ、宿泊の予約ですとか、そういったものにつきましては、現在羽幌町の観光協会、町場の協会に対してメールが来て、そこで来た内容については翻訳だったりとかできる作業をさせていただいているところです。今のご質問の件につきましては、現地での対応をどうするのかということだと思うのですが、今回はリーフレット、パンフレット、ホームページが翻訳されるということになりますと、基本的にはそちらのほうで情報を仕入れるのだろうなという考えがまず第1点でございます。

続いて、今回翻訳支援のタブレット端末を数台購入を予定しております。こちらの端末につきましては、基本的には窓口を設置をさせていただくということで考えておりますけれども、例えば外国人観光客の方が宿に泊まっているよと。そういったときには、そういう外国人観光客の方に貸し出しをさせていただきまして、要は家主だったりとか宿泊の事業者ですとか旅行者に直接貸し出しを行いまして、そこら辺の翻訳の支援になればなど。また、タブレットには基本的な観光の情報ですとか、例えば一番懸念されているお風呂の問題ですとか、そういったところについてもできるだけ情報を入れた状態で貸し出しができれば助けになるのかなという考えでございます。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 私は、実際にそういう商売をしていますから、一番困ったのはそういうパンフレットに書いていることは皆さんインターネット上でほとんどの方が情報を収集してから外国の方は結構来られるのですが、突発的なことが起きたとき、例えばフェリーが欠航しましたよ。1便は欠航ですが、2便は来そうですよだとか、ではそれがバスに間に合うのだとか、例えばこのおかずは何なのだとおっしゃったときに非常に対応が難しいのです。だから、そういうものも、私の言いたかったのはそういう事業者向けの対応ブックみたいなものがこの中でできないものかなという思いなのです。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えさせていただきます。

新しい事業でございますので、今後ご相談申し上げまして、善処したいというふうに考えておりますので、また担当課とご相談いただければと思っております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） もう一点、観光のほうで海外旅行会社の招聘、商談事業というのがあるのですけれども、これはまだこれからということなのでしょうけれども、担当課としては海外というのはどのあたりを想定しているのですか。

○議長（森 淳君） 商工観光課観光振興係長、木村康治君。

○商工観光課観光振興係長（木村康治君） お答え申し上げます。

現在北海道に入ってきているインバウンド客の市場動向を踏まえまして、今回は台湾を2社検討しております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） それと、教育振興費のほうで天売高校の学校活性化事業の中で生徒用住宅修繕料という、これは例えば民間の家を借り上げるという想定なのか、それとも今ある町営住宅を改修するという、どんな考えなのか。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） お答えします。

住宅修繕料につきましては、空き家等の活用をした場合に修繕するというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 最後なのですけれども、学校宣伝活動コーディネート業務委託料ということで83万ということなのですけれども、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） 学校宣伝活動のコーディネート業務委託料につきましては、現在平成27年度も契約を結んで実施しておりますが、内容につきましては隠岐島前高校の高校魅力化プロジェクトのスタッフをしておりました藤岡氏等と契約を結びまして、協力隊員に対するアドバイス、あと全国の高校魅力化の情報提供等を実施しているところの内容になっております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 観光のほうなのですが、沿岸バスにラッピング広告による強化ということで出ているのですけれども、何年か前、自分もラッピングしたらどれぐらいかかるのかなというのが観光協会の会議の中でありました。その際に、1回きりではなくて継続でやらないと、5年なりつけてもらわないと困ると。毎年補修等かかるという話で諦めたことがあったのです。今年度はずいていますけれども、今後何年間それを使っていくのか。毎年どれぐらい維持費がかかるのか。また、自分的には本当にはぼろ号がいいのかという疑問があって、議員とかでたまに札幌に研修に行く際に全道各地の福祉バスですとか

町のバスが並ぶのです。その際にやっぱり町のバスがすごくきれいにラッピングしてあったり、それを見て、ああ、この町はこういうことをやっているのだなというのがわかるのです。ただ、その際にはぼろ号ですと羽幌と、遠くは豊富までは行くと思うのですけれども、はぼろ号に限定するのか、それともまだ改善の余地があって羽幌町のバスをラッピングすることで、そのバスでいろいろ研修なりさまざま、借りて遠征とかに使うこともあると思うのですけれども、そういうふうな沿岸バスに限られているのか、今後また考える余地があるのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課観光振興係長、木村康治君。

○商工観光課観光振興係長（木村康治君） お答え申し上げます。

今回のラッピング事業につきましては、都市間バス特急はぼろ号のラッピングを想定しております。現在走っておりますラッピングバスにつきましては、3年前に沿岸バスさんのご配慮によりましてラッピングされたものであります。ラッピング広告につきましては、年数ということなのですけれども、ラッピングしたものの耐用年数は約5年ほどもつということでございます。町のバスという話もありますけれども、移動先でパーキングに寄ってみたり、首都圏、都市部を走る特急はぼろ号のほうがより人の目につくだろうということで、特急はぼろ号のラッピングという形を提案させていただいております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） そのほか離島映像撮影編集事業ということで、これは新たに撮り直して、著作権はどこになるのか。撮った会社になるのか、それとも羽幌町になるのか、観光協会になるのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課観光振興係長、木村康治君。

○商工観光課観光振興係長（木村康治君） お答え申し上げます。

今回の離島映像の撮影、編集事業につきましては、今既存の映像に足りない部分、要は体験観光メニューの部分ですとか食の部分、こういったものを追加するという形で制作を考えております。さらに、今回の映像につきましては、商談会にも持っていけるような外国語対応、あるいはユーチューブで外国の方にごらんいただけるようなインバウンド誘客に向けた動きとしまして、外国語のナレーションを追加という形で考えております。著作権につきましては、全権羽幌町に帰属するものであります。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） ごめんなさい。一緒に聞けばよかったのですけれども、これはあくまでも映像のみで、画像、写真に……今はかなりいいカメラで撮ると、それを切り取って画像化することもできるのですね。そういう動画を静止画としての著作権、もちろん含めて羽幌町にあると思うのですけれども、そういう静止画、画像に関しても一緒に撮るとか、映像を画像として保管するなり、そういうのは考えていらっしゃいますか。

○議長（森 淳君） 商工観光課観光振興係長、木村康治君。

○商工観光課観光振興係長（木村康治君） お答え申し上げます。

小寺議員おっしゃるとおり、動画のみならず、ついでに静止画も撮れたら撮って有効活用しなさいよということだと思っておりますけれども、全くそのとおりだと思います。撮影の具体的な中身につきましては、まだこれから詳細を詰めていく段になりますけれども、そういった今小寺議員がおっしゃったような内容が可能であれば、金額で折り合いがつかましたらその中でももちろんやっていただけませんかという話をしたいと思っております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 続いて、教育振興費についてです。予算資料でいうと13ページの著作物使用料ということで、先ほどの商工観光とも絡むのですけれども、町ですとか観光協会にもさまざまな写真とか動画も含めてあると思うのですけれども、天売高校をPRするパンフレットとポスターに使うための著作料が倍でつけるということで、これは改めて撮るものではないですね。著作権ということなので、使用料なので、あるものを使用するために使うお金なので、何かどうにか使える、今ある素材とか、今後町で、先ほど言ったとおり映像なり画像なりがあるものを使うことで、そういうのを削減できないものなのか、その辺はいかがでしょう。どうしても著作物使用料を払う写真を使いたいのか、例えば学校の写真を撮れば、プロの人が撮って、それがということだったらわかるのですけれども、著作使用料のかかるものというのは、羽幌町の観光なりそういうところにはないものを使いたいということなのでしょうか。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） お答えします。

こちらの予算書に載っております著作物使用料につきましては、パンフレット、ポスターをつくる段階で最小限お金のかからない、無償で使える写真で作成をしております。ただ、どうしても伝えたい部分で適当な写真がない場合に、特に天売島の自然なんかの写真につきましては、個人で撮ったものというのはなかなかいいものがない状況にあるものですから、そういう場合が生じたときに使うという形で予算の計上を行っております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） ぜひなるべくお金のかからないように、町なり無償で提供してもらうものがあれば、それがいい写真かというのはもちろん違ってはくると思うのですけれども、なるべくあるものなり連携した形で今後やっていって、魅力のあるパンフレットなりポスターにしていいただければなと思います。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 観光費の中でもう一点質問いたします。

離島ツアー造成ということで、地場旅行代理店育成等とあるのですが、これはいわゆる地元の旅行代理店がツアーを組んだときに、それに対する補助なのか、それとも新たに旅行代理店を開業する人のための補助なのか、どちらなのか。

○議長（森 淳君） 商工観光課観光振興係長、木村康治君。

○商工観光課観光振興係長（木村康治君） お答え申し上げます。

離島ツアー造成事業につきましては、発注を予定しているのは沿岸バス株式会社を想定しております。本町で唯一旅行を企画できる会社でありまして、そちらのほうで今後ツアーを継続的に造成していただくための足がかりとしましてツアーの造成事業という形で考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 天売高校の水産実習室の整備について伺いたいと思います。

1,093万円、主なものとして3つ、蒸気ボイラー等の3つの更新といいますか、取りかえが載っておりますけれども、私どもも議会で何年か前に現地を視察させていただいたときに、建物そのものもかなり傷んでいたのではないかなという気がいたします。屋根ですとか壁とか、その辺も大丈夫なのかなという気もちょっとはするのですが、一度にすっかりというわけにもいかなかったのかもしれないけれども、この辺の改修とか現地の天売高校側のそういった声だとか、その辺の要望などをどのように受けて、今回このような項目での決定になったのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） お答えします。

天売高校の水産実習室の改修につきましては、確かに金木議員言われるとおり建物もそれなりに年数がたっておりますので、老朽化のほうはしております。ただ、それ以上にボイラーと製缶機については老朽化が激しいものですから、当然学校のほうとも打ち合わせをしまして、この2つを先に取りかえることによって、継続した水産実習が可能だということで今回予算のほうを計上させていただいております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そういうことかなと思ってはいたのですが、昨今このあたりでもかなり強風が吹いたりしまして、当然何かそういう被害が出れば臨時的にでも急いで補修などもする必要が出てくるのかもしれないけれども、そういった対応も十分考えていただきながら事業を進めていただきたいと思います。

答弁はよろしいです。

○議長（森 淳君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 平成27年度羽幌町一般会計補正予算（第13号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、平成28年第3回羽幌町議会臨時会を閉会します。

（午後 2時41分）